

〔秋 田 大 学〕  
 総合基礎教育研究紀要  
 85 - 97 (1996)

## 一般教育改革と授業計画・授業評価

－ 大学改革の視点から －

中 村 彰

### Renovation of General Education & Syllabus and Class Evaluation

－ From A Point of Renovation of University in Japan －

Akira NAKAMURA

#### 概要

外なる社会が大学に求める期待は様々である。大学が概念的に抱えるこうした期待や役割を伴った大学像が集約でききれないところに大学改革の本質が存在していると考ええる。一般教育や専門教育の抱える問題もあるが、日本の大学という総体が抱えている混沌性の問題である。この混沌状況の解決方法として、末端の個々の大学からの改革が提起されており、大綱化で自由化が謳われ、自己評価・点検で政策実現の後押しがされている。自己評価・点検は末端の大学での将来構想の立案の機会の一助となることが本来の筋である。その中に、高等教育機関を構成する教員と学生の双方向の視点からの現状把握の手段として、授業計画と授業評価がある。これを個々の大学の将来像を立案するための有効な手段として、自戒的に捕らえる必要がある。

#### Abstract

There have been pointed out various concepts on "DAIGAKU (a higher educational system in Japan)" with many anticipations from the society outside university community. A new concept of educational system was introduced and initiated just after World War II in this country. As a result, several higher educational systems existed before the war, e.g., universities, normal schools, technical schools, teacher's schools and pre-university schools, were unified under the same concept of "DAIGAKU". When we think of those current and historical backgrounds in discussing of the university (DAIGAKU), we realize that it is necessary to carry out a renovation under the current circumstances relating with the possible systems of higher education. The problems we are now facing can be situated as those of chaotic phenomenon, in which even a few change in one of the parameters to describe the phenomenon would might cause a non-expectational results. It is confirmed as a basic rule that an originality in the view point of the renovation should be necessarily required, in which versatile demands both from the society and DAIGAKU must be concerned. According to the reformative policy issued several years ago, our government is ready to push and to make advance any renovative proposals from the individual DAIGAKU. "Syllabus" has been recognized well and permeating almost all over the nation, and "Class Evaluation" is employed probably in half of the universities this year. Both "Syllabus" and "Class Evaluation" can be considered as a bidirectional pathway connecting the wills and thoughts of both major consistent elements of a university, e.g., staffs and students, to make our own renovative plan.

## 1. 緒言

NHK第1放送で滋賀県立大学学長である日高敏隆氏（京都大学名誉教授：動物系統遺伝学）が、大学教育について述べて居られた<sup>1)</sup>。その中で、何故一般教育が改革されなければならないのかについての持論を展開されている。その概要は次の様なものであった：

従来の一般教育についての考え方の中に、専門教育において「専門馬鹿」をつくらないために、広い視野の教養教育が必要とされていた。ところが、一般教育で教養教育を施した後に専門教育に移るという多くの体制のもとでは、こうした主旨は実現できない。即ち、中途半端な教養教育を終えて専門教育を行うという過程を踏襲することになり、主旨には添えていない。

従来の一般教育においてとり上げられる内容は、現在の高校を終了した学生を対象にした場合、どうしても「概論」的内容になることが多く、学生にとって最も「受け身的性質」の強い授業となる。こうしたことは、学生の勉学への意欲をそぐ結果にもつながる。

私は、担当される先生に「独断と偏見の授業」を推奨している。世の森羅万象において、それらの「真理」を示しうることは非常に困難であるのだから、担当教官の持論を展開し、そこから導かれる結論を論じればよいと考える。今の、学生に決定的に不足している「論の立て方」の実践を行うことも重要である。教官の論の展開と異なる考えを持つ学生がいても一向に構わない。日本人が弱いLogicの立て方の実践例が提供できれば、高等教育の意義がある。

これも、一つの見識である。教育に関しては、千人が千通りの持論を展開することもまた道理である。日高氏は、続く放送で大学の役割についても発言する<sup>2)</sup>。500億円程の県民の税金で設立した滋賀県立大学（学生構成：県内30％、県外70％）の使命は県民の為にあるのか、国の税金で成り立っている国立大学は何の為にあるのか、自分の専門である動物行動学は、自分の興味が大きな研究の動機であるが税金の使い方に合致したものであるのか、といった素朴で無垢な疑問に対し、氏の論を展開している。その概要は、「行政の立場では取り扱えないような、将来を見通す内容のものであり、不都合が予想されれば、そうした事態を生じさせないよう考え、生じたならどう対処するかを考える。」といった主旨のものであった。これもまた見識である。

八杉隆一氏は一般教育について自身の経験に照らし述べている<sup>3)</sup>。氏は、東京工業大学、早稲田大学および地方の大学で、永く一般教育に携わってきた経験を持つ。氏は生物学を背景に、自然科学としての「基礎的システム」を専門知識の修得とは違った自由性（勝手性ではない）を最大限に活用して、教育に従事されてきた。世界が社会がそして大学が変革して行くのは受け入れられても、氏の一般教育への理念と理想が制度の「改廃」の中で、悔いのない議論を尽くさずに消えて行くことに、自己の存在を否定されるような感慨を持って居られる。旧制高校での学業の意義を絡ませ、一般教育を立派な幹や枝葉を持つ大木の「根」に例えつつ、「能動的経験」であると解く。また、知故の関係にある2名の最近の著作を例に挙げ、議論の運びと背景にある思想の重要性を指摘している。ここにも先の日高氏の論に通じるところがある様に思える。

我が国の教育に関して、もう一つ例を挙げる。経済同友会副代表幹事で、大阪商船三井船舶会長の轉法輪氏が、実学的視点から、現代の大学教育を受けた日本人論をアジア諸国の同世代の若者と比較しつつ、展開させている。獨創性・孤独思考・語学力が決定的に不足していることを指摘している<sup>4)</sup>。この様な意見は、産業界の知者には多い。

現在の大学進学者の割合は、戦前や戦後間もない時期のものに比べて、数値の桁が異なって

いることは指摘されるまでもない（平成7年度：大学・短大進学者45%，専門学校を含めて62%）。大学の数も550を越えている。こうした状況下では、自然に「統計学」の対象となりうるほどに、大学という母集団に込められている思惑や考え方の多様性が問題となる。戦前のように、母集団の構成要素の数そのものが少ない場合には、研究と教育に対する姿勢や環境がたとえ突然変異的な收拾のつかない状況になっても、掲げられている大学設置の目的や理念に添うべくある種の自制が働き易く、大学独自の幾つかの合意が形成される。また、一般社会からの大学に対する率直で無垢な疑問が呈されなかった時代背景があったことも、こうした大学の立場からの合意の形成に寄与したかも知れない。従って、戦前の大学では、ある種の「特別扱い」が社会的に容認されていたのかも知れない。

これに対峙して、現在のような多くの大学が存在している状況においては、一般社会からの率直な意見が教育・研究機関あるいは教育行政などに対しても、実に多様に展開されている。また、大学そのものもその数や、構成の多様化があることが現実である。構成の多様性というのは、入学学生の数と彼らの意志や目的あるいは動機も含んでいる。一口に言って、大学も完全に現代社会の1つの機能構成単位として、位置づけられているということである。こうした傾向は1960年代頃から顕在化するが、社会的には1980年代以降からの急激な社会情勢の変化に依るところが大きい。いわば、最近付加された傾向である。

大学の教職員は、およそ20年あるいは30年という期間を大学で過ごすことになる。この時間経過は、社会の急激な変化に大学人が従来環境・位置づけで対応するには、ついて行けないほどの変化の速さであると考えられる。特殊な存在でなく、普通の社会の機能構成要素になった大学が、社会からの要請に応えるためには、大学人が「大学と社会の関わりをどの様に見えるべきか」が問われなければならない。そこにも大学改革の主旨が存在する。

我々大学人は憲法で保障されている学問の自由とその追求と水準の維持という視点との関わりについて、自己整合性を追求しなければならないし、大学の使命である教育と研究の兼ね合いについても考えなければならないのである。「高尚なものの維持と追求」は、教育という学生と教官とで構成され成立する「大学の授業」と「研究者としての存在」と如何に整合性を保たせるかが一つの課題である。既に指摘したように、教育についての考え方は実に多様である。一方、研究の姿勢も多様であることに変わりはない。私は、当初、これらの多様性が幾つかに収斂出来、幾つかの合意が容易に形成されるものと考えてきた。しかしながら、現実が多様性の収斂が、大学に依拠している人の介在を考えると、殆ど不可能ではないかと考えるようになった。従って、従来の私が考えていた土台を離れて、別な視点からこうした問題を考察する必要があると考えた。その一つは、大学で学ぶものの立場からの視点である。

## 2. 大学教育と社会の関わり

大学で学ぶ人間は若い。従って、「最近の学生」と言った表現は、自身の場合を考えても適切でない。社会は移り行くものである。現在の高等教育はそうした社会の変遷の所産の結果であることを正視する必要がある。1960年代では、大学と産業界との連携の実現など考えられもしなかった。いわゆる「産学共同反対闘争」が全国の大学で議論され、教官・研究者も学生も、産業界と大学との研究の公的交流を認める雰囲気ではなかった。少なくとも、当時の大学の教官や研究者、学生、多くの新聞論調などの相当数は、当時の学問の自由の尊厳の下に、特定の産業界や団体からの財政的研究補助に対して、疑義があったか明確に反対していた。国立公立の大学ではその傾向が最も強く意識されていた時期があったのである。それから四半世紀、全国の国立大学の40を越える大学で「地域共同研究センター」が、大学と地域との結びつきを

「産学官共同」で支援・発展させる目的のために設置されている。今では、大学と社会との結びつきの必要性に対して積極的に理解を示している。社会や産業界からの財政的な研究補助の量が、大学と社会との結びつきを評価するための指標とさえなっている。平成8年度からは、東京大学に「国際産学共同研究センター」が設置される。そして、これらのセンターが、大学と社会との関わりを持つための重要な接点として認識されている。我々の大学においても、地域共同研究センターは、開かれた大学あるいは地域社会との関わりの太さを示す尺度として、本学の教官が随時様々な領域における地域社会からの疑問や提言に応えるべく、研究者要覧も作成し公開されている。四半世紀前には考えられない現状であると云えるかも知れない。少なくとも、現在の大学に対して云えることは、社会との関わりを避けて通れない、あるいは、大学の使命の1つに、常に社会との繋がりを意識する必要があるということである。

そこで、このような認識の下で、大学の独自性・特色をどのような形で追及するかが現在の大学に課せられた命題であると思う。全ての大学が同じ様な形態で社会と関わるなら、これほど不幸・無能なことはない。私個人としては、社会の全ての要求に応えることは、限られた大学の資源を思うとき、元来不可能なことであるのだから、大学の構成員によって所属する大学の特色を、可能な範囲と努力で追及すれば良いと考える。ただし、この場合も、大学の単一的な選択肢の自由度のない特色を模索することは、避ける必要があると強く認識する。大学改革が叫ばれて久しいが、大学の学科教科の教育課程 (Curriculum) の構成や編成においても、「古い」という判断だけからではなく、旧来の理念と目的を継承する大学の授業も残せるような、余裕と自由度が必要であると信じている。先にも触れたが、たった20年前の大学と産業界とのつながりの否定的雰囲気は、現在では消滅しているが、これから20年後には現在の状況が必ず変わっていることを思うとき、ある種の「危機管理」と考えてもよいが、時流に合わないような部分の存在をも受け入れるような「包容力」が必要であると信じる。シカゴ大学 (University of Chicago) では、一般教育において、現在もなおプラトンの「国家論」(Plato, "Nations") が開講されており、広い分野の学生が受講している現実がある<sup>5)</sup>。もちろん、所謂「自動昇降階段的」や「緊急措置的」な授業も多くの学生の受講を得ているところである。こうした自由度こそ、大学の自治と学問の自由を具現化できる基本的な認識の出発点であると考えられる。いわば、即効的ではないが、将来の社会の変革を意識した対応であるとも考えられる。

夏目漱石は、第五高等学校（現熊本大学）のときの寺田寅彦との師弟関係はことに有名であるが、五高から転勤後（第一高等学校教授、東京帝国大学講師）の一高の生徒とも深い子弟関係にあった。「三四郎」のモデルとなった漱石三十歳代後半の野村伝四という一高の弟子は、没年まで漱石の心の中に居た弟子の一人であったらしい<sup>6)</sup>。伝四は、九州出身の小柄で飄々とした人格の主であったようで、栄達と言うことに頓着しなかった。伝四が明治29年創設のある中学校の第7代校長のとき、学生が上級学校受験に軒並み失敗したことがあった。わが国では、古くから、子供の教育には熱心であったようで、父兄が上級学校進学失敗のことで伝四に詰め寄ったそうである。その折り、伝四は、「私の教育は学問が好きになる教育である。高校への入学は遅れますが、大学へ入ると偉くなりますよ。」と淡々と答えたそうである<sup>7)</sup>。漱石と伝四の師弟関係は「漱石全集」に詳しくその書簡集が載っている。明治37年から漱石が亡くなる前年の大正4年までの内容である。漱石の教育観は、第五高等学校から一高・東大でのいわゆる「漱石人脈」にみられる。寺田寅彦（物理学者）、野村伝四（教育者）、鈴木三重吉（作家；赤い鳥）、野上豊一郎（英文学者）、芥川龍之介（作家）、久米正雄（作家；新思潮）、内田百閒（歴史学者）、阿部次郎（哲学者）、安倍能成（哲学者、教育者）、和辻哲郎（倫理学者）等々そうそうたる師弟関係を実らせている。英文学者としての漱石の専門を越えた師弟関

系の「和熟」の一端が窺える<sup>8)</sup>。こうした教育観の実践もまた正論であり、自由な雰囲気から醸し出される。

これらは比較的小さな教育環境が数多くある中で、社会との関わりの一つの正論を追及した例であると考えることができる。全ての社会環境が同じ理念や目的を追及することになれば、将来起こりうる社会変革への対応の脆弱性が当然指摘できる。ある種の改善や改革を考えると、忘れてならない側面は、一国の「危機管理」の原則にも通じるものがあることを抜きには済まされない。同様に、日本中の大学が「大学改革」の名の下に、同じ様な社会との関わり方を追及すると、過痕を残すことになる。まして、教育に関する人の考え方とその実践は、上に一例を記したように、実に様々であり、これでないといけないといったものではなさそうである。したがって、個々の大学がどの様な社会との関わりを、大学毎で真剣に検討し追及したかが、本当の現在の大学に要求されている新しい「規範」なのである。そして、現実に行っている大学改革の下では、大学が、流行という潮流に流されることなく、その大学の歴史的背景と、現在の大学に内在する構成要素の様々な資質を見極めて、広い自由な視点から将来の構想を練り上げて行くことが要求されていると考える。

### 3. 大学と学生との関係

我々が現在における大学改革について考えるとき、「多様な大学像の可能性を洗い出し、それらを既存の大学の現状に照らして検討することが必要である」というのが公的論調の主旨である。このとき、考えなければならない事は、先に指摘した様に、大学と社会の関わりについての視点が重要であることに変わりはない。多様な大学像があっても一向に構わないのである。それは大学に関する *Gesellschaft* と *Gemeinschaft* の問題でもある。他の強調すべき別な視点として、考慮に入れなければならない事は、大学を構成する「要素」についてである。これは、ある種の *Gemeinschaft* の問題であるかも知れないが、指摘したいことは、大学は「教職員」と「学生」によって「対等に構成」されているという事実の認識が、改めて必要であると考えられる。将来の大学を議論するとき、学生との関係を、教職員との対等な立場でとらえることがあまりなされて来なかったのではないかと思われる故の視点である。即ち、我々が大学教育を考えてきたとき、学生に関しては、どんな学生を育て、そのために必要な教育は何かといった内容が、努力の主なものであったように考える。「斯くなる専門性を持たせる学生には、斯くなる教養と基礎学力が必要である」といった類の議論が殆どであった。いわゆる、学部・学科・課程の目的の実現のための授業編成についての議論である。この種の議論が必要であることは当然である。しかし、この視点はあくまでも、教育者からのものである。残る構成員の学生からの視点の議論は少なかったのではないかと個人的には省察している。我々の大学では、学生の立場からの大学教育のための改善は、学生部に関係する教職員の組織に殆ど任されており、その他の教職員は受け身的にしか認識していなかったのではないだろうか。その結果、在学している学生の表面的な便宜をはかる事だけが、事なかれ主義的に反映され、学生の福利厚生制度や学業に関する事項の表面的な制度のみに、注意が払われてきたのではないかと思われてならない。

8年1月7日のNHK第1放送の番組を聴く機会があった<sup>9)</sup>。放送は、夕刻から9時に及ぶ長時間番組で、参加者の意見を自由に求め討論する形式のものであった。参加者は、多くの大学生に加え、20数年以前に大学教育を受けた経験のある代表として、司会者・大学の教員に加え以前に学部教育を受けた後に最近になり大学院に社会人入学を果たした文筆活動で著名な社会人である。丁度、全国的な大学改革の波と成人式を迎える若者の時代感を結びつけた企画であった。番組では、私などには多少耳が痛く、表現内容に聞き苦しい部分もあったが、学生たち

が経験している大学の授業に話題が集中しており、全体的に、学生の生の雰囲気伝わる番組であった。お定まりの大学の授業に、学生たちが出席や試験でどの様に対応しているかといったことから、教官の癖や学生への接し方に対する事まで、実に多くの話題が取り上げられていた。教官である私にとって、自分の方法と比べてみたい部分としては、次のような発言があった。出席の取り方については、①とらない、②ときどき取る、③小試験で代える、④毎回名前を呼ぶ、⑤毎回出席カードを配る、⑥名前を呼んで質問し返事があれば出席となる、などであった。それぞれどの程度の分布であるかは不明であるが、その方法の多様さについては、私が学生の時と差異がなさそうであった。評価の方法についても同じで、①最後に試験、②試験と小試験の併用、③課題報告、④出席すれば評価がでる、⑤購入した教科書を提示すると合格、といった方法が挙げられていた。気になる説明の仕方については、①準備したノートを読む、②教科書のさわりを説明し、後は各自で読むよう指示する、③黒板に板書をするが字が小さい、④黒板に秩序なく書きまくる、⑤ビデオを見せておしまい、⑥黒板に書くべき事をOHPで代用する、⑦出席代わりに質問に答えさせる、といった内容であった。OHPやビデオを用いる授業は私の時代にはなかった手法であるが、字が小さいとか眠くなるとかの意見が述べられていたが、ビデオに対して好感を示していることが意外であった。初等中等教育でのビデオ教材の浸透が影響しているのかも知れない。板書をしすぎても不評なようである。かの文筆活動家が、いぶかしく尋ねる場面もあったが、不評のようであった。「後で復習することなく、その場で理解できるように教えて欲しい」ということが、学生たちの要求であるらしい(かの文筆活動家はここでも苦言を呈していた)。これらのことを考えるにつけ、私の頭の中を過ぎるのが、一般教育の哲学の授業であった。昭和41年のことであったが、五十半ばの寡黙な先生に、今流に言えば例の「ソフィーの世界」の様な内容の講義を受けた。先生は章建てだけを初めに黒板に書かれ、登場する人名とその著書名を原文で書かれ、あとは、ゆっくりとした自分で納得されるような、「ソフィーの世界」とは異なる口調で説明を述べられていた<sup>10)</sup>。私は、興味深くそれを書き取っていたことを思い出す。私は勿論戦前の教育を受けた経験がないが、その情景は少人数の官立高等学校で教育をうけた、足立巻一の小説「やちまた」の中にも窺い知ることができる<sup>11)</sup>。学生は静寂の内に講義の内容に聞き入り、その内容を書き留める。気が付くと松を鳴らす風の音が聞こえていた。講義の終了後に、自分で理解の十分でないところを確かめ勉強する。次回の講義に望み、質問を行うといった繰り返しが普通の学生の日課であったことが、小説には出てくる。これは、文化系の講義に限ったことではなさそうである。特に、検証とその解釈と説明からなる内容の実証論的ないわば科学的な手法を重んじる学問領域では、このような姿勢は避けがたいと感じるのは私だけであろうか。「やちまた」の中には、豪傑の学生も登場し、授業中に鼻をほじくる人物も登場する。しかし、それは静寂の内に進行するのである。

近世以降の大学では、独自の体系に基づき、連続講義をすることが大学の教官としての力量を示すことであり、後にその授業の内容を論文にまとめる機会があれば、更に幸せな事柄であった。この傾向は、日本においても西洋においても変わりはない。

放送の中で、人気のある講義・面白い講義とそうでない講義の話題があった。冗談が入らない講義は「失格」なのである。それを心得ている教官が、冗談を連発するとまたダメなのである。OHPを使うのも「人気」はない。1枚にたくさんの内容を凝縮するから、ノートを取る暇がないのである。ビデオは動きがあるからOKである。ノートを取る必要がないことも理由であるらしい。語学の授業では、学生からは「実用性」が要求されている。「大学であり、専門学校ではない。」との指摘が司会団からあったが、読解ではつまらないという意見が学生から寄

せられていた。個人的には、先のシカゴ大学の様な立場で、難解な文章の読解は大いに歓迎するところである。

いわゆる「授業評価」についても話題が及んだ。参加学生の国公私立の分布は定かでなかったが、かなりの大学で授業に関する調査が行われている様子であった。形式はまちまちで、「声が聞き取りやすかったですか」「説明が理解できましたか」といった類のものから「後輩にこの授業をすすめますか」まで十項目から三十項目が尋ねられていた。自由な意見の記述を設けている所もあった。私の印象では、これらの調査について、学生たちにはその意義や目的について余り意に介していない様子を感じられた。休講については、依然として突然の休講のあることが、全体の認識するところであった。授業を終了時刻の間際までおこなうことも不人気の視点らしい。遅れて開始し、時限を越えて授業を行う教官が、最も受けが良くないようである。私自身は、多少の誇張的要素を容認する雰囲気での番組であることを考慮すると、解釈は微妙である。

話題は当然「授業計画（Syllabus）」にも及んでいた。多くの学生は、記載の通りの授業が行われていないことを指摘しつつも、学生の内から、自身の出席についての自己批判まで飛び出していた。単位の評価については、異口同音に様々であるらしい。何故に友達の方が自分よりも評価が良いのかといった不満意見に、出席者の教官が答える場面もあったようである。少なくとも、番組を通して学生の生の意見が聞けた2時間であった。

#### 4. わが国の高等教育の過去・現在・未来

民主教育協会が発行している高等教育に関する雑誌「IDE」がある。その平成8年の新年号には「高等教育の新段階」と題する座談会がまとめられている<sup>12)</sup>。座談会の主旨は、大学改革が叫ばれている中で、2010年2020年に向けてのわが国の高等教育の指針が見えてこないことに端を発したものである。18歳人口が減少している中で、平成7年には大学・短大（558校）の進学率が45%（専門学校を加えると62%）を超えている現状が存在している。また、高等教育が戦前の「選抜化」、戦後の「大衆化」を経て、「凡国民化：Universalization」へと変化するという観測がささやかれている。座談会では、①現在が変化発展の新しい局面であるのか、②高等教育の規制緩和と自由化政策、③大学の設置基準、④高等教育計画、⑤大学とは何であるのか、⑥大学の果たすべき機能と役割の可能性、⑦高等教育制度の構造の姿、⑧高等教育の質の維持、⑨学部教育の理念について、といった視点を念頭に入れて進められた。勿論、出席者の意見にも当然のこと不一致が見受けられるが、気がつかなかった視点が議論された好内容のものである。そこで、私なりに、上記の視点も含めて整理してみたい。

##### 4-1. 「大学」の変遷と「大学像」

座談会での問題提起の部分で指摘されていたことであるが、「大学」とは何であるのかが曖昧にされ、改革論議だけが先行している雰囲気がある。旧制大学、新制大学と大きく2つに分類しての議論が多い。従って、現在の新制大学には様々なことが要求されている。現に、最近の大学改革に係る様々な答申の中にも、「COE：Center Of Excellency」にはじまり、「大学院重点化政策」といった大学の研究の質の向上を求めているかと思えば、「学部一貫教育」や「一般教育改革」といった学部教育に関する政策もある。また、「産学官」の連携といった政策も浸透している。1つの新制大学に余りにも様々な政策や期待が並行して走っている現状を問い直す必要がある。どこかで、本音と建前の区別をする時期の来ることが望まれる。

大学改革において、「General Art：一般教育」はその導入時期においても現在においても

否定されたものではない。「そのあり方の議論とその結果としての実践」が要求されているのである。現在の状況は、「一般教育・教養教育」の概念（理念と目的）が、十分な議論が尽くされておらず曖昧なだけであると考ええる。COE政策の背景には、社会や文化を押し進めるための新しい考え方に結びつく「基礎研究（決して基本的で当たり前のという意味の基礎ではない）」が、これまではその多くを、研究者（企業や大学）としての一步を踏み出してから、諸外国の大学に留学するなどして身につけることで、賄われていた。これを基盤に日本が世界に貢献しており、この部分の国際的相互交流における「ただ乗り論」の外的な指摘が存在したからであるといわれている。大学院重点化政策と学部一貫教育は一部同列視で捕らえることが出来るが、学部4年と大学院2年あるいは5年を通すと、6年・9年間も専門教育（専門基礎教育を含め）だけを行うことの意義についても、本当に議論がなされ整合性があると思われるのであろうか。あるいは、6年・9年間の年限を要する「大学」にたいしてどの様な概念を持たせての事であるのであろうか。

戦後の大学は、大学・高等学校（高等師範学校と大学予科も含む）・師範学校・専門学校が、一つに政策的に統合されたものである。その統合政策の背景は既に縷々検証されているところである。いずれにしても、戦前におけるこれらの高等教育機関は、それぞれの理念と目的において、少なくとも現在よりは明瞭に識別されていた。残念ながら、戦前においてこれらの高等教育を受けられた新制大学の教官は、既に定年を迎えられている状況ではある。元々の統合後の「大学」の概念につけ加えられた大きなものは「一般教育」の概念である。この概念は、戦前の多様な高等教育機関を統合する「接着剤」の役目を果たしたと考えられる。旧制高等学校には、この「一般教育」という概念に共通するところが、多く存在していたと指摘されている。さればこそ、旧制高等学校教育で社会に通じる人材を輩出できたし、旧制度の「大学」に進むための一つの関門にもなっていたのである。この旧制高校の制度は、実に多様であった。国においては番号が付された高等学校があり、国や自治体や私学においても、それらと連動する大学への「予科」という制度があった。また、自治体における師範学校や国公立の専門学校まであり、中学校卒業後に様々な高等教育機関への進路が開かれており且つ選択できた。選抜方法も多様であった。厳しい選抜方法が取られたものもあれば、推薦枠を十分に確保したところもある。事実、中学校の卒業認定だけで入学できたところもあった。現在、国内の先端を突きするんでいる幾つかの最高峰と称せられる大学も、厳しい選抜試験によらないで、希望者の殆どが入学できる制度を採用していたところが少なからず存在した。

占領軍による教育担当部局（CIE）で立案された新制大学の概念が変わる、新しい「大学」に付加すべき理念（大学像）が、日本の大学人が自発的に形成してこなかったことが先の座談会の記事でも指摘されている<sup>12)</sup>。その理由はある程度想像できるのであるが、一つには、新制大学が施行されて間もなくは、旧制の高等教育体制の因縁を引きずっていた時期もあったことと思う。それでも大学人はそれなりに国としての貧しさの内にも、自由な発言がなされていたと思う。昭和35年頃には、大学教育についての議論が活発になるが、60年安保の世情に流された雰囲気がある。昭和40年代に入ると、戦後の出生率急増にともなう18歳人口の急増への対応が、教育行政を通して行われた。この少し以前の国立大学の授業料は年額6000円で、授業料未納の学生の授業料を教官が支払ったという芸当も可能なほどに、まだまだおおらかさがあった。「女子学生亡国論」といった意見が出されたのも、「大衆化」の進行するこのころである<sup>13)</sup>。それが年額12,000円に値上がりしても、「都市の論理」で懐古的に当時の大学のあり方を批判する書物が一時期を風靡した程度であった<sup>14)</sup>。この時期に完全に、新制大学は「大衆化」を完了していた。大衆化の結果としての状況に非常に敏感であったのは、私立の大学であ

った。70年安保という学生運動の起爆剤になったのは、私学の授業料値上げへの学生の反応であった。学問の自由という大儀の下で、産学協同への反応というのもあったろうが、やはり学生の身近な問題が大きく影響していることは、動かしがたい彼らの本音としての大義に基づく行動であった。全国的な学生に共通する反応は、これが最後であった。大衆化が進学率の増加という形で、益々浸透して行く状況下では、国の高等教育行政は入学定員の増加を私学に期待する。そこで、私学振興財団を通じての私学経営の経常費補助が登場し、国公立と私立との授業料格差をなくすという付帯事項が実行される。その年齢の子供を抱えるものにとっては、日本のような教育に対する考えの国民性の国では、大学生としての子どもを2人も抱えると、親は初任給で生活をしなければならないといった議論が出てきたのもこの頃である。現状は今も変わらない。この頃も、授業料について、欧州と北米の授業料を比較した高等教育論議は相当なされたが、依然としてわが国の「大学像」についての、大学人のまとまった反応はなかったといえる。

その数年後の18歳人口の横這い傾向にもかかわらず、進学希望者が増加するなかで、臨時定員増などで行政は対応してきた。しかし、それは当時の設置基準の縛り下での精いっぱい行政であった。そうした規制の下でも、沢山の大学・短大が認可されつづけた。そして、ついに18歳人口の減少に対する対応が、行政的に求められる時期に来ている。量の増加に対する対応は、その対応の結果の是非は別にして、比較的簡単である。建前論的に対応することが、即効性もあり政策の説明にもなるからである。ところが、もっと深刻なことは、量の減少（適齢人口の減少）が待ち受けていたことである。すでに500の大学が存在しているときに、学生の数の減少に対応する何らかの政策に、国民的了承を得られるような教育政策を立案することは非常に困難である。進学率の増加が、増え続けた学生定員を吸収するという楽観的な観測もあったが、社会・産業構造を考えれば既に上限に近い所まで迫っている。そこで、臨時教育審議会の自由化政策が出てくる。550を超える大学が存在しているにもかかわらず、それまでの「規制」という高等教育行政の基本を自由化するのである。大学設置基準の大綱化がそれである。勿論、大学基準協会の基準までもが自由化されたわけではない。

自由化は、学位授与機構の設立と連動している。これまでの聴講生という制度は、科目等履修生に統合された。学部間・大学間の単位互換制度も関連する事項である。平成9年からは、放送大学が、新しく打ち上げる放送衛星によって、全国的に履修できる機会を提供ようになる。これらは、大衆化後の国民皆教育といった段階への布石の意味もあるが、他に付加する事のできる価値があるはずである。これらの事柄は、「学部一貫教育」とどの様に整合性を保たせることができるか考えなければならない。

政策立案の具体的な基本的考え方はいくつもありうるが、こと6割の世代が現実に関係している高等教育行政では、世論の合意を容易に得るような決定的な立案が困難である。こうした状況での政策は、改善しなければならないか、あるいは、当面早急に対応し実行しなければならない事柄だけを明確に示し、そのための行政的な手当だけはしておくことであろう。その一例が、先に一部指摘した近年の様々な高等教育政策である。

大衆化の中で、質の維持と向上の問題を出来るところから手当をする必要があることは自然な考えである。私が指摘したいのは、戦前の多様な高等教育機関が統合された形の戦後の「大学」が包含する概念の集合の元のどの要素を想定した個々の政策であるのかを、我々自身が見極める必要があるということである。「基礎研究成果ただ乗り論」といった外的圧力に対応するための「COE構想」や資源のないわが国の将来に関わる「重点化政策」などが、現状の大学の内包している社会的役割の、どの部分に対しての施策であるのか考える必要がある。放送

大学の役割とは異なる視点の政策である。換言すれば、わが国の大学がおしなべて全てその方向を目指すべきであるとは唱っていないということである。

#### 4-2. 変革への対応と切り札としての多様化と自由化

前節で触れていない事柄がある。それは高等教育の「質」の問題についてである。大学の質を考えると、大学を構成する教職員と学生について、その議論の対象を広げる必要がある。教職員の質が問われることは当然のことであるが、忘れてならないのは学生の質に対する視点である。入学する学生の質、入学後の学生の質、卒業後の学生の質といった段階の問題が想定できる。

本学の総合基礎教育（一般教育）に携わっている教官から、現在本学の検討課題になっている「授業評価」について意見を寄せていただいた。授業評価に賛成と反対の意見が拮抗していたが、その理念と目的を明確にせよとの意見がかなりあった。その中で、授業評価と卒業後の追跡調査の双方の必要性の指摘もあった。社会に対する道義から、卒業生の質を問う立場からの提起である。別な意見も頂いた。入学生の質を入学選抜によって問うことはたやすいことであるが、良きにしろ悪きにしろ、偏差値に代表される社会的選別の基準めいたものが存在する以上、選抜による入学生の質の向上はさほどの重要性はない。大学人の教育者としての職業的至福の一つに、在学期間における教育実践を通しての学生の質の向上をみることであるとする意見である。

「質」を議論するとき、もう一つ忘れてならない視点がある。その「質」を判断する「基準」である。質までも定量化・数値化しようとする試みが最近の傾向で、その可能性の是非はさておき、ここで想定している質は多様性の視点からの「質」であり、合理的に数量化出来るような質のものではないといえる。多様性の度合いは、教育に対する考え方のそれに匹敵するものである。価値観の多様性の問題なのである。社会は多様な価値観を持っていてそれを受け入れる環境が備わっていて、且つ、秩序だっていることが内的外的変革への対応に柔軟であり、優れた社会であるといえる。従って、「質」を問う時の基準は、社会が認める多様な価値観に添ったものでなければならない。そこで質の基準もまた多様であるはずである。勿論、価値観の多様性が統一できるものであれば話は別である。

大学の維持と発展については、やはり国が行政的責任をもつことを基本に据える必要がある。これは世界的にみて妥当な所である。また、社会の価値観に対応する基本が国の行政にあるからである。国の行政の肌理の細かさにも限りがあるので、細かな対応については「自由化」の名の下に、大学で考えなさいというのが現状の打開策の筋であろう。滋賀県立大学の場合でも、経常費の殆どが自治体の税金で賄われているにもかかわらず、その自治体出身の学生は3割である。しかも、一般教育（教養教育）では、「概論」を排し、従来の学生の受け身の姿勢から、「論の建て方」の実践を重んじることを是としている。自治体の税金の3割しか還元されない事への反応を見る上でも、公立大学の新設は、国立大学だけでなく私立大学を含めた、地方自治体への移管論への試験的意味があるのかも知れない。慶應義塾大学の藤沢での総合政策学部では、外国語と計算機を卒業生が様々な分野での活躍するための身に付けている2つの「道具」として位置づける新しい試みがなされた。これらの例は、新しい構想の下に自由に大学像を立案し「新設」することで、既存の社会の価値観の新しい視点を喚起する役割も同時に果たしている。その後、華々しい名称の学部が出来たことは記憶の内である。

時代は戻るが、構想自体はもっと以前からあったが、昭和40年代に東京教育大学（旧東京文理大学と東京高等師範学校の統合）を選び、新しい大学像の模索の一環として「新大学構想」

の政策を実行した。超選抜（elite）校で新大学構想を実現すれば、わが国の新しい大学像を国の政策として掲げることが可能であった。このときの時間と付随する費用は莫大で、全く新しい大学を創設した方が遥かに効率的であるという教訓を得た。現在の筑波周辺の学術学園都市は、国の威信がかかっていたから推進できたものである。新しい国立大学を設置することは、用地や施設は一過性のものとしても、教職員を含めて手当しなければならず、不可能である。しかも、残る97の国立大学で同様の実践を行うことは時間的にも意味がない。現在の大学を自らの構想で変えるしかない。「政策がない」という意見もあるが、おおむね出来なかったのが現状であるから、個々の大学に考えてもらえないと言るのが「建前」である。共通1次試験を導入したのも、世論への説明としての建前は「難問・奇問」を排するというものであった。本音ではないことは今では明瞭である。これを解消するのなら、もっと効果的な方法はすぐにあったからである。高等教育行政としては、確実に予想される大学進学率の増加と、わが国独自の大学像を模索した結果に違いない。新大学構想が行き渡らなかつたことを予想できなかったからである。その後、意味不明の主旨で、この試験制度の名称が変更になっただけである。

我々が自ら大学像を立案できるようにしたのが、「大綱化」という政策である。新制大学の設置基準で細かに示されていた枠を取り払った。これによって、多様な価値観に基づく大学像の自由な発想に基づく立案のための、相当部分の規制条件が除かれたのである。続く対応の過程は、個々の大学に依存している。社会の多様な価値観におけるどの様な部分に質の基準を定め、個々の大学像を構想するかである。構想を具体化するためには、個々の大学を取りまく諸状況を整理し、各々の大学で可能な方策を抽出する必要がある。

## 5. 内的模索と授業評価

既に論じてきたように、現在の大学改革は、一面「多様化への模索」であるといわれてはいるが、そうせざるを得ない状況に至っている。1つには、新制大学の発足時にそれまでの多様な高等教育機関を、一般教育という新しい共通項で最小公倍数的に拡大統一してしまったこと。一般教育あるいは教養教育といった概念の必要性は認めつつも、古い総体としての「大学」という統一された概念が、現時点で実体のある「接着剤」としての役割を失っていること。高等教育を志向し経験する割合が当初予想された上限を越えてしまったこと。こうしたことが様々な影響を及ぼし、「質の維持と発展」や「卒業生への社会の期待感の変遷」などの色々な解決されなければならない結果をもたらしている。こうした結果が更に、「大学の概念の変化」をもたらし、また元の諸状況との相互作用としての結果を生むと言った、「混沌（Chaos）」的な現状にまで立ち至っている。こと「混沌」の状況にかかわることは、その現象を支配する諸要因を制度的に変更することは非常に危険を伴う。混沌現象は数学的には比較的簡単な因子で記述されるときでさえも、因子（Parameter）の初期値を変更する場合、余程しっかりと現象自体が掴めている場合でない限り、どの様な新しい現象を生じさせるかが判らないといった論理的な帰結がある。まして、大学を取り巻く諸因子の数は膨大である。

こうした諸因子を政策的に変更するかわりに、現実には様々な現象が既に起こっている末端段階において、改革の名の下に変更できるように緩和すれば、失敗と成功は末端の段階だけに留まり、全体として予想の付かない方向へ変化してしまうことの危険性は無くなる。そして、個々の大学で立案された合理的な案に対して、援護をしよう工夫を準備しておく。こうしたいわば「本音」の考え方が今全国で起こっている改革には、政策的に付随・連動していると考えられる。

末端での現象も当然「混沌現象」なので、諸因子（既存の制度）を単純に変更するだけでは、

新たな混沌現象を招きかねない可能性もあることを認識しなければならない。現象を把握し認識することが重要であることは疑いが無いが、方法論については「授業評価」が1つの手段を提供していると考えられる。教官と学生を繋ぐ双方向的な「共通項」としての意志疎通の1つの媒体であるからである。我々教官は、何を教えたいかということ「授業計画」を通じて既に学生に表明している。次に必要なことは、学生から、その結果としての応答を知ることである。こうして初めて教官と学生を結ぶ意志疎通の経路の双方向性が確保される。この結果も現状を改善する方策を企画する上で、必要な現状認識の手段となることは疑いない。

ところで、自分の授業に関して、私も含めて、個人的に既にこうした教官と学生の双方向的意識確認を行っている場合もかなり見受けられる。こうした授業を通しての確認は重要なことであり、今後も継続して実施して行くことに大いに意義をみつけ賛同する。ただ、この視点は、大学という社会における、個々の構成要素からの現状把握の「微視的手段」として位置づけられる。一方、それと対峙する全体を把握の手段も存在するはずで、それは、何らかの合意に基づく統一様式に従った「巨視的手段」としての授業評価が考えられる。より真実に近い現状を把握するには、こうした2つの視点からの方法が効果的で、双方の手段が必要であると考えられる。

## 6. 結語

現状の大学という高等教育の「在り方」やその「区分」あるいは「住み分け」といった問題が指摘される中で、議論の過程に現れている提案においても、種々多様な考え方が存在している。一方、現状の大学は、時間的流れを持った、我が国における様々な大規模あるいは小規模の高等教育政策の1つの結果として現れているのだと位置づけられる。この間、大学像が、我が国における高等教育の様々な期待からなる大きな集合の総称としてのみ問われてきた。然し、現実には、①優れた教育を行う場、②優れた研究成果を追求する場、また、③世界に通じる基礎研究の実施機関、あるいは、④大学大衆化後の例えば生涯教育などの国民皆教育としての場、などの大学への期待である。さらには、⑤医療関係での従事者、⑥初等・中等教育実践者養成、という実務的な役割まで、大学という総体の集合は抱えている。大学に期待される概念もまた混沌状況である。この混沌現象記述の諸因子を変えることは、その結果を予測することが困難である以上不可能に近いし、そのための政策の合意は、こと教育に関する現状では極めて困難である。政策として残る道は、末端である個々の大学からの変更である。何れ、こうした混沌状況下では、自然発生的に集合の総体が細胞分裂することによって、周囲の環境への適合が行われることは自然の摂理でもある。従って、末端からあるべき高等教育像が提示されるなら、そうした方向への細胞分裂を援助する姿勢が残る教育政策である。あるいは、現状を記述する方程式そのものを変更するしかないかもしれない。

我々が大学改革を推進する上で、設置基準が緩和されたのはそのためである。あとは、個々の末端の大学において、その抱える現状を如何に分析し、将来のその大学の高等教育機関像を立案できるかにかかっている。自己評価・点検は、こうした大学改革の後押しの役目を担っている。この後押し的政策には、授業計画や授業評価が項目として含まれている。様式等は自由である。利用の仕方も自由である。

我々は、現在、何らかの形で大学改革に取り組んでおり、継続中である。この継続中の今の現状は、大学人が個々の大学の *Gemeinschaft* と *Gesellschaft* への省察をあまり意識しなかった結果でもあると、私自身は自戒的に認識したい。もう一つ指摘したいことは、大学改革の新しいお手本となる改革は、全く新しく新設するような（無から創り出す）場合に多く、既存のものを改革した例では、他から広く参照されうる様な改革は非常に少ないように思えることであ

る。

(脚注)

- 1) 平成7年11月27日-12月1日, NHK第一放送; ラジオ談話室, 11月30日放送分
- 2) 平成7年11月27日-12月1日, NHK第一放送; ラジオ談話室, 12月1日放送分
- 3) 八杉隆一, 「一般教育を考える」, しぜん, No.11, pp.1-6, 1995, 東京教学社
- 4) 轉法輪 奏(てんぼうりん すすむ), 読売新聞10月30日(月)「異見卓見」, 21世紀型産業への転換, 「日本式教育では後れをとる」
- 5) 原 一雄, 第45回東北北海道地区一般教育研究会, 第二分科会における提供話題, 1995, 10月, 秋田大学, 及びその報告集(1996)
- 6) 「漱石全集」, 岩波書店, 明治37年から大正4年までの六十余通の漱石と伝四の書簡が収録されている
- 7) 中村章太郎, 「夏目漱石と野村伝四先生」, やまと, No.234, pp. 26-27, 1996, 奈良県教育振興会
- 8) 「漱石全集」, 12巻, 初期の文章: 「祝辞」第五高等学校において, 「師弟の和熟は育英の本体たり。」という記載がある。
- 9) NHK第1放送, 1996年1月7日, 週刊情報サラダ, 「遅刻・おしゃべり・ノートはコピー・キャンパス体験記」, 午後7時15分-9時
- 10) Jostein Gaarder, 須田 朗監修, 池田香代子訳, 「ソフィーの世界」, NHK出版, (1995)
- 11) 足立巻一, 「やちまた」, 河出書房新社, 昭和47年
- 12) 「高等教育の新段階」, IDE 現代の高等教育, Vol. 373, pp5-48, 1996, 民主教育協会; 館 昭(学位授与機構)(司会), 天野郁夫(東京大学), 市川昭牛(国立学校財務センター), 大崎 仁(日本学術振興会), 金子元久(東京大学), 示村悦二郎(北陸先端科学技術大学院大学)
- 13) 林 房雄, 戦前の社会主義思想から転向後, 昭和40年頃に新聞雑誌等を通じて展開した持論, その他「歌舞伎への決別」等々の既存の制度への批判がある。
- 14) 羽仁 進, 「都市の論理」, 勁草書房, 昭和44年